

エネルギーの価格転嫁におけるポイント

令和5年2月

経済産業省 製造産業局 素形材産業室

◆ 背景と目的

- 世界的なエネルギー価格の高騰を背景に、国内においても電気・ガス等の価格が上昇し、日本の経済社会に広範な影響を与えています。多くの事業者が厳しい収益環境に置かれている中、特に電力多消費産業でありエネルギー供給に大きく依存する素形材産業への影響は深刻であり、コスト上昇分を適切に価格転嫁を行うことが重要です。
- こうした背景から、経済産業省 素形材産業室では、円滑な価格転嫁を着実に実施されている企業の取組から得られたヒントを「エネルギーの価格転嫁におけるポイント」として取りまとめました。
- エネルギー価格の上昇等に伴う負担の増加を受注者側や下請中小企業に一方的にしわ寄せすることなく、コスト上昇による負担をサプライチェーン全体で適切に分担する一助とすることを目的としています。

◆ エネルギー価格の転嫁交渉で必要となるエビデンス資料の例

価格転嫁の交渉を行う際には、価格上昇の根拠を示すために、一般的には“客観的なデータ”をエビデンスとして提示することが求められます。

例えば、次のようなデータが必要になります。

- ① **負担額（電力料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額を含む）**
- ② **上昇分を示すデータ（価格の推移）**
- ③ **製造拠点、工場ごとの電気使用料金**



◆ エビデンスの提示方法と価格交渉のポイント

- 電気料金等に関する客観的なデータをエビデンスとして提示する方法とポイントを以下に示します。
※以下に掲載した事例はあくまで一例であり、取引先の意向や自社の状況等によっても異なります。

データ	方法（例）	ポイント
① 負担額	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金だけでなく、電気料金に関しては燃料費調整額や再生可能エネルギー発電促進賦課金も含めた全体のコストを提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社全体の売上に対して、エネルギーに係るコスト負担が何%を占めているか、数値によって明確に示すこと。
② 上昇分を示すデータ（価格の推移）	<ul style="list-style-type: none"> 上昇率（例：過去1年で〇〇%増）や、差額（例：昨年1月より〇〇万円増）を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 推移表やグラフにして見える化。 統計情報（LNG輸入CIF価格等）の活用。 
③ 製造拠点、工場ごとの使用料金	<ul style="list-style-type: none"> 製造拠点、工場が独立している場合は、①と同様に、製造拠点/工場あたりのコストを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 変動要因を全て含めることは困難であることから、できる限りシンプルかつ迅速にデータを算出し、取引先と交渉を行う。

- 業種（鋳造、鍛造、ダイカスト、金属プレス等）や、使用するエネルギー（電気・ガス等）によっても、標準的なデータは異なる。
- 生産数量や稼働時間を正確に把握するためには、デジタル化の推進も重要。

◆ サーチャージ（スライド制）の導入について

- ・エネルギー価格だけにとどまらず、原材料価格についても価格高騰が生じるなど、都度の価格交渉だけでは迅速な価格転嫁が困難な状況です。
- ・素形材産業の企業では、取引先等との交渉を通じて、エネルギー価格に関してもサーチャージ（スライド制）を導入する企業が増加しています。

～サーチャージ（スライド制）導入のポイントと留意点～

- ・サーチャージは、価格の上昇・下落によるコストの増減分を、別建てで設定するものです。エネルギー価格の変動毎に頻繁に価格交渉を行うことは、受注側だけでなく、発注側にとっても負担が大きいことから、電力料金のうち燃料費調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金についてもサーチャージを導入するという事例が増えています。
- ・令和4年7月に改正された下請中小企業振興法「振興基準」に則り、発注側は受注側の中小企業との間での価格交渉や、価格転嫁に積極的な対応が求められます。サーチャージによる差額分（反映されなかった費用分）は別途交渉を行うなど、実態に即した対応がなされるよう交渉することが重要です。
- ・エネルギー価格が右肩上がりの状況下にあっては、コスト上昇分の価格転嫁が十分にはなされず、受注側・下請企業のエネルギーコストの負担軽減には必ずしも十分ではないことがありますので、反映時期や協議頻度、比較の基準となる時期等に留意が必要です。

例：サーチャージによる価格改定は実績ベースで行われることが多く、3ヶ月ごとのサーチャージを導入した場合、初月の実績や平均値に基づいて価格が決定されるため、初月以降の上昇分に関しては反映されない。

⇒供給事業者等から事前に価格が通告される費用（燃料調整費、銑鉄等の原材料、副資材等）については、その影響を加味して取引先と十分に協議を行い、3ヶ月ごとの平均値から直近値に見直すなど、コスト変動を速やかに価格に反映した合理的な取引価格を設定することが望ましい。



◆ 省エネに関するポータルサイト ご紹介

令和4年度第2次補正予算において、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入支援や省エネ診断が拡充されましたので、活用をご検討ください。

名称	ホームページ	内容
省エネポータルサイト (事業者向け情報) 	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業者向けの省エネ補助金（正式名称：省エネルギー投資促進に向けた支援事業）関連情報まとめサイト ✓ 省エネルギー設備への入替支援、中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金等がまとめて掲載
省エネお助け隊 	https://www.s-hoene-portal.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域密着型の省エネ支援団体が全国各地域で中小企業等の省エネ取組に対してきめ細やかなサポート ✓ 支援内容：省エネに関する相談、現状把握、計画策定、運用改善、設備更新・資金に関するアドバイス
省エネ・節電ポータルサイト 	https://www.shindan-net.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小企業等の省エネや節電などに関する取組を促すことを目的とした支援サービス提供サイト ✓ 省エネ最適化診断、無料講師派遣、IoT診断、セルフ診断ツール、省エネ支援事例、省エネ支援レポート/動画、事例紹介